

立地適正化計画策定に係る第 2 回庁内検討委員会でいただいたご意見への対応方針

日時：令和 4 年 2 月 1 0 日（木曜日）14：00-16：00

場所：朝霞市コミュニティセンター 1 階集会室 1・2

ご意見（要約）	対応方針
●朝霞市立地適正化計画のねらいや独自性についてのご意見	
<p>（益田委員）人口減少に向かう他都市の立地適正化計画とは根本的に違うのではないか。朝霞市が立地適正化計画にどういう意味を持たせるかということを経後のなかで検討もらえるとうい。</p> <p>（須永委員）朝霞市は一般的な「都市をどうたたくか」ということではない。増える部分と減る部分を政策的にどうコントロールするかというのが特徴になる。</p> <p>（須永委員）どのような部分を独自性としていくか。オリジナルの部分を積み上げていき明確に独自の部分を言えるようにしたいと思う。</p> <p>（笠間委員長）益田委員や須永委員のご意見に対して、朝霞市は人口が減らないため基本的には防災の側面から危険なところ等に気を付ける。そのうえで、人は増えるが環境負荷は少ないまちづくりという方向性が打ち出せると良いのではないか。</p> <p>全体的に歩いて楽しい朝霞にするとういう打ち出しができると、他の市と違う立地適正化計画になる。ただし駅から近い調整区域をどうするかは課題である。</p>	<p>第 3 回委員会議題のうち「まちづくりの方針（ターゲット）」及び「課題解決のために必要な施策・誘導方針（ストーリー）」にて、ご意見を踏まえて検討した案をご提示します。</p>
<p>（小嶋委員）シェアサイクルは行政計画のなかで公共交通と一体的にシェアサイクルが位置付けられていることが先進的である。朝霞市では高齢化の対応をシェアサイクルと一緒に考えることを発信していけると良い。</p>	<p>シェアサイクルは朝霞市の立地適正化計画の「独自性」のひとつになり得る要素と認識しています。第 3 回委員会議題のうち「目指すべき都市の骨格構造」においてシェアサイクルも含めたネットワークのあり方を提示します。環境負荷軽減に資するシェアサイクルの活用は誘導施策のひとつとして位置付けを検討します。（ただし高齢者の移動支援はバス等を想定しており、シェアサイクルを積極的に活用する考えではありません）</p>

ご意見（要約）	対応方針
●誘導施設・誘導区域・誘導施策についてのご意見	
<p>（須永委員）民間が持っている土地は手がつけにくいですが、公共のものは比較的検討の余地がある。どの施設に更新のニーズがあるか、土地利用転換で新しく使える場所があるか等を整理してどうするか考えられると良い。</p> <p>（村沢委員）朝霞市は駅周辺に市街化調整区域が多く、公共施設もある。市街化調整区域にあるものを市街化区域に持っていく方向で考えるのか。</p>	<p>公共用地・公共施設の活用の考え方は朝霞市公共施設等総合管理計画（平成 28 年 3 月）及び朝霞市公共施設等マネジメント実施計画（令和 3 年 2 月）等に基づき、誘導施策設定の段階で検討します。</p> <p>また旧溝沼浄水場跡地など公共施設整備に関する動きは立地適正化計画に位置付け、円滑に事業化が図られるように進めていきます。</p>
<p>（宇野委員）今回立地適正化計画を計画したとき誘導すべき施設から抜けていたがこういうものも加えたいという場合には、後になって追加したりできるか。</p>	<p>5 年ごとなど、定期的な見直しのタイミングで誘導施設の見直しを行うことは可能です。</p>
<p>（小嶋委員）朝霞駅周辺でシンボルロードのうち市街化調整区域の部分が都市機能誘導区域から外れてしまうことで問題はないか。</p>	<p>調整区域となると都市機能誘導区域に定めることができません。市独自の区域設定等を検討します。</p>
<p>（宇野委員）朝霞台駅は駅舎改築するとその周辺の公共施設も改修することになるか。</p> <p>（笠間委員長）駅周辺に立地し続けるものは都市再生整備計画で施設と駅の間をバリアフリーにして、高齢化しても動きやすい、そういう拠点にしていけないといけない。</p>	<p>駅周辺の移動経路のバリアフリー化など、立地適正化計画に基づく都市再生整備計画（事業計画）に位置付けるべきハード整備事業があれば取り入れていきます。</p>
<p>（村沢委員）水害について、根岸台 3 丁目のリードタウン盛り土をしているためハザードマップ上では浸水となっても実際は水につからないなど、実態に即した表現をしたい。</p>	<p>防災上の課題など、極力実態を踏まえた表現をすよう留意します。</p>

以上